

(高等学校用)

[福井県教育委員会]

家庭におけるオンライン学習に必要な通信費を支援します

(令和5年度福井県立学校オンライン学習用通信費給付金)

- 対象者** 学校が貸与する端末を持ち帰り、オンライン学習をするためのインターネット回線に係る通信費を負担する者で、次の要件を全て満たす者。ただし、生活保護法による教育扶助または生業扶助が行われている世帯を除く。
- ・福井県立高等学校（通信制を除く）に在籍する生徒の保護者であること
 - ・令和5年度において、「福井県国公立高校生等奨学給付金」の給付対象者であること
 - ・在籍する学校への入学以前に家庭にインターネット環境※の整備がなく、入学以降にインターネット環境を整備した家庭であること
- ただし、在籍する学校の合格決定日以降にインターネット環境を整備した家庭を含む
- ※携帯電話、スマートフォンを除く
- 対象経費** 令和5年4月1日から令和6年3月31日の期間に生じる、家庭におけるオンライン学習に必要な通信費（モバイルルーター等の通信機器の購入またはレンタルにかかる経費を含む） 4月に遡って申請することが可能
- ただし、46,200円を上限とする
- 給付額** 対象経費の金額から14,000円※を減じた金額（上限：32,200円）
- (※福井県国公立高校生等奨学給付金として、通信費14,000円が支給されます。)
- 申請書類** 在籍する各県立高等学校にお問い合わせください
- 申請期間** 随時 ※当該年度内
- (福井県国公立高校生奨学給付金の決定通知の受領後速やかに申請)
- 申請先** 在籍する各県立高等学校
- 問合せ先** 福井県教育庁教育政策課学校教育DX推進グループ
- TEL 0776-20-0766